

開講年度	開講学部等		
2018	共通教育		
開講学期	曜日時限	授業区分	AL(アクティブ・ラーニング)ポイント YFL育成プログラム
後期集中	集中	講義	5.5ポイント
時間割番号	科目名[英文名]		単位数
1002220006	知財展開科目 [著作権法] [Intellectual Property Development Subject]		1
担当教員[ローマ字表記]			
久保田 裕 [KUBOTA Yutaka]			
授業科目区分	対象学生	平成25年度以降入学者	対象年次
			1～
開設科目名(英訳)			

著作権法(Copyright Act)

#### 使用言語

日本語

#### 概要(共通教育の場合は平易な授業案内)

知的財産制度の全体像を解説するとともに、著作物を扱う教育機関や企業における著作権の創造、保護及び活用のプロセスを解説する。著作権制度とは、「著作物並びに実演、レコード、放送及び有線放送に関し著作者の権利及びこれに隣接する権利を定め、これらの文化的遺産の公正な利用に留意しつつ、著作者等の権利の保護を図り、もつて文化の発展に寄与することを目的とする(著作権法一条)」著作物に関する特別法である。この授業では、この著作権法を取扱い、著作権制度に関しての法律の理解を基礎とし、著作権の権利の発生から消滅までの権利の一生の解説を行う。さらに、著作権を題材に著作物性の判断および評価手法の解説を行う。また、国内法の理解を深めるだけでなく、グローバル化に対応できるように万国条約、ベルヌ条約及びTRIPS等の条約の解説を行う。

#### 一般目標

1. 著作権制度に関わる法制度を理解する
2. 著作権法の意義とその趣旨を理解する。
3. 著作権制度について事例や演習を扱いながら、グローバル化を視野に入れた実践的な能力の育成を目指す。

#### 授業の到達目標

知識・理解の観点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・著作権制度の観点から知的財産を把握し、事業戦略遂行あるいは知財マネジメント(創造・保護・活用)の各局面について説明できる。</li> <li>・知的財産の権利の発生から消滅までについて著作権制度の観点から説明できる。</li> <li>・事業戦略の観点から著作権制度について理解できる。</li> </ul>
思考・判断の観点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・著作権制度について、各局面の事実関係に対応する権利を客観的に把握することができる。</li> <li>・著作権制度の観点から、著作物に該当する否かが判断できる。</li> <li>・著作物制度の観点から、著作物の権利範囲を把握することができる。</li> </ul>
関心・意欲の観点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・著作物制度の客体に関心を持つことができる。</li> <li>・著作物の権利化および実務上の管理に関心を持つことができる。</li> <li>・著作権制度を活用し、初歩的な事業戦略立案に取り組むことができる。</li> </ul>
態度の観点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・著作権制度を積極的に理解し、権利化を推進することができる。</li> <li>・著作権法の客体把握に自立的な取り組みができる。</li> <li>・著作物の権利化および管理について、入門レベルの処理ができる。</li> <li>・初歩的な事業戦略立案において、著作権制度の観点を含めた総合的かつ最適化された企画を行うことができる。</li> </ul>
技能・表現の観点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・与えられた課題に沿って、著作権法の客体を把握することができる。</li> <li>・著作物について、入門レベルで権利化とその保護へのアプローチを検討することができる。</li> <li>・事業戦略を立案において、著作権制度を活用して効果的な提案をすることができる。</li> </ul>

#### 授業計画

本科目では、著作権法における様々な制度の解説を行うとともに、著作権法に関する条約などの国際的な条約に関する理解を深める。法律情報の流れを理解し、著作権制度を切り口に事業戦略に組み込む方法を解説する。

二日間の集中講義で、吉田キャンパスで開講します。

#### 【開講予定日】

2019年1月19日(土) 8:40~16:00

2019年1月26日(土) 8:40~16:00

※この科目は、共通教育展開科目として開講しています。同時に、山口大学知的財産教育履修認定プログラム(BP)として提供される科目(1単位15時間)です。なお、履修認定プログラムにおいても科目の修得基準は60点以上です。また本科目では教員と学生が双方向で議論する授業を行います。

#### 【週単位】

AL (アクティブ・ラーニング) 欄に関する注

A～Fのアルファベットは、以下の学修形態を指しています。

【A：グループワーク】、【B：ディスカッション・ディベート】、【C：フィールドワーク（実験・実習、演習を含む）】、【D：プレゼンテーション】、【E：振り返り】、【F：宿題】

【多】、【中】、【少】は授業時間内におけるALが占める時間の割合を指しています。

【多】：授業時間の50%超、【中】：授業時間の15%～50%、【少】：授業時間の15%未満。「振り返り」と「宿題」については該当する場合に【あり】と表示されます。

項目	内容	授業外指示	授業記録	評価					
				A	B	C	D	E	F
第1週 ガイダンス 知的財産権の全体像	講義の進め方や評価方法などについて説明する。さらに、数多く存在する知的財産の全体像を俯瞰するとともに、それらを三類型化して権利取得や保護活用の基本についての概要解説を行う。			【少】 (授業時間の15%未満)	【少】 (授業時間の15%未満)	【少】 (授業時間の15%未満)	【少】 (授業時間の15%未満)	-----	-----
第2週 著作権の概要	著作権制度の趣旨、体系、主体(著作権を受けることができる者)、著作権の客体(著作権の対象)、著作権の取得及び効力について解説を行う。さらに、演習問題の実施と解説を行う。			【少】 (授業時間の15%未満)	【少】 (授業時間の15%未満)	【中】 (授業時間の15%～50%)	【少】 (授業時間の15%未満)	【あり】	-----
第3週 著作権法における個別権利制限(1)	著作権の権利の変動及び制限について解説を行う。さらに、演習問題(博多人形)の実施と解説を行う。			【少】 (授業時間の15%未満)	【少】 (授業時間の15%未満)	【中】 (授業時間の15%～50%)	【少】 (授業時間の15%未満)	【あり】	-----
第4週 著作権法における個別権利制限(2)	個別権利制限について解説を行う。さらに、演習問題の実施と解説を行う。			【少】 (授業時間の15%未満)	【少】 (授業時間の15%未満)	【中】 (授業時間の15%～50%)	【少】 (授業時間の15%未満)	【あり】	-----
第5週 出版権と著作隣接権	出版権及び著作隣接権について解説を行う。さらに、演習問題(ねまきTV)の実施と解説を行う。			【少】 (授業時間の15%未満)	【少】 (授業時間の15%未満)	【中】 (授業時間の15%～50%)	【少】 (授業時間の15%未満)	【あり】	-----
第6週 職務著作と条約	職務著作及び条約の基礎(万国/ベルヌ/TRIPS)について事例を通じて解説を行う。さらに、演習問題の実施と解説を行う。			【少】 (授業時間の15%未満)	【少】 (授業時間の15%未満)	【中】 (授業時間の15%～50%)	【少】 (授業時間の15%未満)	【あり】	-----
第7週 まとめ(著作権法)	授業で取り扱った内容についてまとめを行う。			【少】 (授業時間の15%未満)	【少】 (授業時間の15%未満)	【中】 (授業時間の15%～50%)	【少】 (授業時間の15%未満)	【あり】	-----
第8週 全体の振り返りと期末試験	授業で取り扱った内容をもとに、著作権制度について試験を行う。			【少】 (授業時間の15%未満)	【少】 (授業時間の15%未満)	【少】 (授業時間の15%未満)	【少】 (授業時間の15%未満)	-----	-----

## 5.5ポイント

### 成績評価法

授業内レポートや課題、授業態度・授業への参加度、発表、出席等を総合的に評価する。

	知識・理解	思考・判断	関心・意欲	態度	技能・表現	その他	評価割合(%)	JABEE収集資料
定期試験(中間・期末試験)	---	---	---	---	---	---	50%	---
小テスト・授業内レポート	---	---	---	---	---	---	40%	---
宿題・授業外レポート	---	---	---	---	---	---	10%	---
授業態度・授業への参加度	---	---	---	---	---	---	---	---
受講者の発表(プレゼン)・授業内での制作作品	---	---	---	---	---	---	---	---
演習	---	---	---	---	---	---	評価に加えず	---
出席	---	---	---	---	---	---	欠格条件	---
その他	---	---	---	---	---	---	---	---

	ファイル名	備考
ルーブリック等の評価基準	設定されていません。	

(注) ルーブリックとは、評価水準である「尺度」と、尺度を満たした場合の「特徴の記述」で構成される評価指標のことを言います。

#### 教科書にかかわる情報

#### 教科書その他の情報

#### 参考書にかかわる情報

#### 参考書その他の情報

#### メッセージ

#### キーワード

著作権，知的財産，著作物，出版権，著作隣接権，職務著作，万国条約，ベルヌ条約

#### 関連科目

科学技術と社会[学部生のための知財入門] (1年次必修)

知的財産情報の取得と活用

ものづくりと知的財産

意匠法

商標法

不正競争防止法

特許法

#### 連絡先

木村 t-kimura@yamaguchi-u.ac.jp

#### オフィスアワー